

令和元年 第5回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年8月21日（水）午前10時

場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
金 山 正 義
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 下 強
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
文化振興課長	下 高 瑞 哉
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	生 田 和 義
教育総務課係長	足 立 卓 哉

傍聴者 なし

議事日程

令和元年8月21日 午前10開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第13号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点
検・評価について

- 第5 その他

開 会 午前10時

浦林教育長 ただいまから、令和元年第5回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の承認

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に三瓶委員を指名します。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下局長 前回の会議が7月30日に開催され、議案第9号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」から、議案第12号「令和2年度に使用する中学校各教科特別な教科道徳を除く及び令和2年度から令和5年度まで使用する小学校各教科の教科用図書の採択について」までの4議案についてのご審議をいただき、いずれも原案の通りご承認いただきました。

また、報告第2号「部活遠征等にかかる白バス利用実態調査結果について」及び、報告第3号「啓成小学校校舎等改築等工事基本設計業務にかかる発注方法について」を報告させていただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告いたします。

1つ目は、中学生、色々部活動の大会、中国大会、全国大会、活躍してくれておりますけど、その中でも美保中学校の佐々木音華さんが高飛び込みで優勝、3mの板飛び込みで準優勝というすばらしい結果を残してくれました。これは高校卒業していますが、三上 紗也可さんがオリンピックに出場するという事に続いて、他にも優秀な選手が米子からたくさん出ておりますが、いい流れができていますので喜ばしいと思います。

それから本日ですけど、午後1時から文化ホールの方で、楽しく安全な学校作りサミットを開催する予定にしております。今年のポイントは、自治の取り組みという事に焦点を当てることや、それから具体的に身近で自分たちが学校でどういったことに取り組めるのか、具体的なことを話し合うことを焦点に話し合う予定としております。もしできましたら、様子を見ていただけたら有り難く思います。

3つ目ですけれど、昨年度から始まりました明道小学校のPTA活動の方で、市役所訪問ということで教育委員会の方にも10名程度の子どもが来てくれました。初めての子ばかりかと思っていましたが、リピーターも4人くらいおまして、こういったことが米子をさらに愛するとか、ふるさとを大切にするという事に学校の教育と合わせて繋がっていけばということを感じたところであります。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程4 議事に入ります。議案第13号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

後藤室長 はい。

浦林教育長 後藤企画室長。

後藤室長 議案第13号「令和元年度実施 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検・評価について」教育総務課からご説明いたします。

7月30日の教育委員の協議会で、ご審議いただきました内容につきまして、教育委員さんの意見として取りまとめました。その確認と合わせ、その後、外部の有識者の方々に、ご意見の聴取を行い、これを盛り込んだ形での最終報告書（案）となりました。本日は、これらをご確認いただき、報告書を完成させる運びでございます。

そういたしますと、事前にお配りしております「令和元年度実施 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）」に基づき、ご説明させていただきます。

初めに、1ページ中段、教育長の任期に誤植がありましたので、R3.3.31をR2.5.19へ訂正をお願いいたします。

次に、前年度と変わらない部分は、総括的な説明のみとさせていた

だき、前年との相違点は詳しくご説明したいと思います。

それでは、点検・評価報告書の1ページをお開きください。まず、「1 点検・評価の目的」でございます。これは、教育委員会の所掌事務について、平成20年度から毎年実施しているもので、点検・評価の目的は、この項目の5行目から記載しておりますように、自ら事務の管理及び執行状況の課題や問題点を明らかにすることにより、「効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするもの。」で、前年と同様でございます。

続きまして、「2 教育委員会の構成及び会議の開催状況」でございます。（1）教育委員会の構成は、平成30年度の委員名簿と任期などで、浦林教育長の任期は、前任者ののこりの任期までとなっております。（2）会議の開催状況は、開催実績について記載しております。

次に2ページ、「3 教育委員会の会議での審議状況」でございます。教育委員会で審議しました案件を大まかな内容の分類と、件数を分類番号べつにまとめ、前年と同様に記載しております。2ページ中段から3ページにかけまして、教育委員会の各会議における審議案件と分類番号を記載してございます。内容の説明は省略させていただきます。

次に、4ページをお開きください。「4 教育委員会の会議以外の活動状況」でございます。教育委員の主な活動状況を①～④に分類し記載しております。

次に、5ページは、「5 教育委員会事務局の組織」でございます。前年度と比較のため、市長部局へ移管した「課、係」の枠を残し、補助執行した事務を枠外に記載しております。

次に、6ページは、「6 教育委員会事務局の主な担当業務」でございます。前年度と比較のため、市長部局へ移管した「課、係」の記載を残し、補助執行した事務を記載しております。

次に、7ページからは、点検・評価の具体的な実施内容に関わる部分でございます。まず、「7 点検・評価と米子市教育振興基本計画について」でございます。平成24年度に策定した教育振興基本計画は、教育の基本理念や基本目標からなる基本構想を実現するための取組を示した、基本施策からなる令和3年度までの計画です。平成29年度からの5年間の後期施策の見直しを行い、「33の後期基本施策」を事務の管理及び執行状況の点検・評価し、その推進状況や課題等を踏まえて評価しております。なお、教育委員会の権限が無いため、市長部局へ移管、委任した事務については、教育委員会による3次評

価は行いませんでした。

ここで、93ページをお開きください。「米子市教育振興基本計画体系図」でございます。この図には、左側の列に「基本目標」、その右に「目指す子どもの姿、目指す青少年・成人の姿」、その右に、「基本施策」、右端に「主な取組」というふうに記載しております。この計画の体系といたしましては、基本目標は4つ定めてございます。93ページと94ページに4つの基本目標を記載しております。それぞれの基本目標には、いくつかの基本施策があり、さらに、右端の列にありますように、丸数字の「主な取組」がございます。

7ページにお戻りください。「8 点検・評価の方法について」でございます。「(1) 点検・評価の流れ」でございますが、点検・評価は3段階で行っております。具体的には、①から③にありますように、まず、1次評価を各担当課で行い、次に、2次評価を評価委員会で行いました。評価委員会は、教育委員会事務局及び関係各課の課長以上で構成しております。

最後に、3次評価を教育委員による協議で行っていただきました。評価委員会の評価を参考にして基本施策の最終的な評価と、意見や指摘をいただいております。なお、市長部局へ委任した事務については、点検・評価の対象から除き、補助執行した事務については、内部的に教育委員会の権限を補助して執行することから、点検・評価の対象としております。

続きまして、「(2) 点検・評価の区分」でございますが、点検・評価の判断基準などについて記載しております。なお、前年度の指摘事項で、目標設定及び評価区分の検討を行うとありましたので、主な取組（個別事業）に数値目標の値、基本施策評価（総合評価）をSからDの5段階区分に変更しております。まず、「主な取組（個別事業）」について、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき評価しております。7、8ページの表にありますように、◎、○、△、×の4つの評価区分で表示しております。◎は、数値目標が100%以上となり、順調に目標が達成されたもの ○は、数値目標が80%以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの △は、数値目標が80%未満となり、目標があまり達成できなかったもの、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの ×は、目標がほとんど達成できなかったもの、という区分でございます。

続きまして、「基本施策評価（総合評価）」については、主な取組（事務事業名）の評価及び取組状況の総括を参考に、基本計画の後期期間（平成29年度～令和3年度）において、評価年度での基本施策

の到達度の観点から、総合的にSからDの5段階での評価としております。Sは、基本施策において、全ての取組の目標が達成されたものAは、基本施策において、取組の進捗状況が順調なものBは、基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なものCは、基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているものDは、基本施策において、全ての取組の進捗状況が遅れているもの、という区分でございます。この辺りが、前年との相違点でございますので、詳しくご説明いたしました。

次に、8ページ目から11ページ目まで、「9 点検・評価結果の概要」を載せております。まず、(1)総合評価でございますが、平成30年度は基本計画に掲げました33の基本施策(市長部局へ移管、委任及び補助執行した事務の分割により、36件)について、目標達成したもの(S)は5件(14%)、順調なもの(A)は23件(64%)、概ね順調としたもの(B)は7件(19%)で、やや遅れているもの(C)は1件(3%)で、遅れているもの(D)はありませんでした。目標達成、順調(S、A)の割合が3/4を超えていることから、全体としては順調に進捗したものと評価しております。

続きまして(2)基本目標ごとの評価でございますが、教育振興基本計画につきましては、4つの基本目標を掲げております。この基本目標ごとに評価しております。まず9ページ、1つ目の基本目標、「心を育む学びのあるまち」でございます。この基本目標には、4つの基本施策を掲げており、そのうち目標達成したもの(S)は1施策、順調としたもの(A)は2施策、概ね順調としたもの(B)は1施策となっております。基本施策ごとに見ますと、「豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」において、スクールソーシャルワーカーを活用して、地域での子どもの様子からも問題を把握できるので、地域と学校の情報共有に連携を強める工夫をするようにとの意見や、楽しく安全な学校づくりサミットを通して小中学生が一緒に活動するのは、小学生が中学生からリーダーシップや自治を学ぶ良い取り組みで、保護者にも子どもの考えが伝わることで、良い影響を及ぼすとの見識がございました。

次に、2つ目の基本目標の、「学ぶ楽しさのあるまち」でございます。この基本目標には、15の基本施策を掲げており、そのうち目標達成したもの(S)は2施策、順調としたもの(A)は11施策、概ね順調としたもの(B)は2施策となっております。基本施策ごとに見ますと、「確かな学力を身につけた子どもの育成」において、学力向上プログラムの策定について検討してもらいたいとの意見や、長時

間のSNSやインターネット利用において、悪口を書き込むなど間違った使い方は子どもにとって大きな問題であり、情報モラル教育にしっかりと取り組むようにとの指摘がございました。そのほか、「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」において、スロープ設置を早急に進めるようにとの指摘や、全ての学校へエレベーターを整備し、障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるようにしてほしいとの意見がございました。「学校のICT環境の整備」において、学校のICT機器の整備と併せて機器の活用を一層推進するようにとの指摘がございました。「子ども地域活動の支援」において、子ども地域活動に参加すると、地域の大人と子どもが顔見知りになり、地域の防犯活動にも効果があるとの見識がございました。

次に、10ページ3つ目の基本目標の、「郷土で育む学びのあるまち」でございます。この基本目標には5つの基本施策を掲げておりまして、そのうち目標達成したもの（S）は1施策、順調としたもの（A）は3施策、概ね順調としたもの（B）は1施策となっております。基本施策ごとに見ますと、「文化財の保存・活用」において、文化財の保護とあわせて一層活用する取組により、市民が文化財に関心を持つように働きかける必要があるとの意見がございました。

最後に、4つ目の基本目標の、「健康で安心して学べるまち」でございます。この基本目標には9つの基本施策を掲げておりまして、そのうち目標達成したもの（S）は1施策、順調としたもの（A）は4施策、概ね順調としたもの（B）は3施策、やや遅れているもの（C）は1施策となっております。基本施策ごとに見ますと、「健康でたくましく、命を大切にすることの育成」において、いのちの教育の充実には、専門機関との連携をさらに深め、自他の生命を尊重する教育の充実を図るよう求められております。「安全で安心な学校給食の安定供給」において、食物アレルギー対応している乳・卵以外の食物アレルギーの原因となる食材も、教育委員会事務局において把握に努めてほしいとの意見がございました。そのほか、「健康教育と家庭教育の推進」において、健康教育講座を休日を開催することやPTAを巻き込むなど、若年層が参加しやすい工夫をするよう指摘されておりますが、米子人生大学は中海テレビでの視聴者も多く、メディアでの受講を視野に入れ、事業を多くの市民へ広げる可能性があるとの見識もございました。

次に、12ページの「10 点検・評価票」でございます。この次の13ページ以降に基本施策ごとの点検・評価票を掲載し、次ページには該当する個別事業を記載しております。本日は、「9 点検・評

価結果の概要」で教育委員の意見・指摘を読み上げておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、91ページをご覧ください。こちらには「11 学識経験者の知見」を記載してございます。教育委員会としての点検・評価結果をまとめるに当たりまして、点検・評価の客観性を高めるために、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用することとしております。

去る8月8日に、こちらに記載しております3人の学識経験者から点検・評価に関する意見を伺ったところでございます。各基本施策について、この表に記載しておりますような、ご意見、ご指摘をいただいております。個別の内容につきましては、91、92ページに記載のとおりでございます。

今後の運びでございますが、この点検・評価の報告書につきましては、市議会の9月議会で民生教育委員会の報告した後、ホームページ等で公表することとしております。

報告書（案）の概要について、説明は以上でございます。

浦林教育長 では質疑はありませんでしょうか。

上森委員 25ページ評価委員の意見指摘のところ、小中一貫教育推進事業を通して学力のプログラムに取組み、理系の授業の学力を改善してはとありますが、理系は理数系ではないかと思うんですけど。授業の学力を改善しては、学力の向上を目指してではないかと思います。改善ではないと思います。

浦林教育長 日本語がおかしいということですね。

上森委員 授業を改善して学力の向上を目指すだと思います。この表現では学力を改善になる。

浦林教育長 では、その取組みの後の部分を辻褄の合う文章に変更するというところで。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

荒川委員 同じような事なんですけど、28ページ下から3行目のところ。「職員や保護者を対象とした研修会を実施した」と書いてあるんですけど、

教職員でなく職員だけなのかというところと、48ページの公民館の2の11④の公民館運営事業のところで、同じく、取組み状況及び成果のところの、「上から3行目の人材育成」を「上から3行目の人材育成に」とか。

そして、一番下の、2の11①の公民館運営事業の「平成30年度目標及び数値目標」のところで、読み取りにくかったのですが、「ホームページは新たな情報が加わった際に速やかに行う」という文言の、何を行うのかと。

浦林教育長 「更新を行う」です。ありがとうございます。

荒川委員 点検評価の際に、意見がきちんとお伝えできてなかったかなというところで、加えてお伝えしてもいいですか。

浦林教育長 そちらもぜひおっしゃってください。

荒川委員 49ページの公民館の整備について、特段の意見及び指摘をなしというふうに書いてあるのですが、明道公民館の件については、いつまでというのがないという事で、スピード感がなくならないように、気を付けて取組んでいただけたらと思ひまして、何か加えていただけたらと思います。

浦林教育長 「早期に」の辺りがあやふやではないかということでしょうか。

荒川委員 伺った時に、いつまでにということは無いという事という説明だったのですが、無いとは故、何年もかけていくのではなく、一定の目標を掲げていただきながら、よりスムーズにしていいただけたらと感じました。

木下課長 いつまでと明記することが難しく、明記してしまってそれが約束になってしまうと、またそれが独り歩きしてしまう事があり、なかなか具体的に今までも出さないようにしていました。表現としまして「早期に」とか「なるべく早く」とか表現に統一させてもらう形になってしまっています。

荒川委員 表現はそうであっても、私たちの意見としてそのような意見があったという事を受け止めていただけたらと思います。

浦林教育長 では、逆に下の方のところに、早期と目標を定めて結論を出すようにしていくべきだという指摘を書かせていただくというのは。

荒川委員 それともう1点、63ページの生涯学習活動推進のところの教育委員の意見、指摘のところですが、引き続き、とても大切な学びの場だと思うので、よりタイムリーでニーズにあった講座等の開催をお願いしたいことを加えて意見とさせていただきます。

浦林教育長 この人生大学だけではなくて、アカデミーも含めての話ということでもよろしいでしょうか。

荒川委員 はい。

浦林教育長 日程やそういった内容の実施に引き続き努力してほしい。そういったニュアンスでいいですか。

荒川委員 はい。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

浦林教育長 それでは、皆さんのご意見は反映されているということで、この案を先ほどのものを修正して、議会の方に提出させていただくという事でしたいと思います。

浦林教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第13号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 以上をもちまして全ての議事は終了しましたが、その他で何かありませんでしょうか。

下高課長 今、美術館でチームラボが開催されております。月曜日に3万人のセレモニーを行いました。まだ前売り券などをお持ちの方で、来られてない方がかなりおられます。周りの方、委員さんも含めてですが、今後土日が4回ありますけども、大変なことになろうかと思っていますので、できればお声をかけていただいて、早めに来ていただけるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

浦林教育長 それでは、以上をもちまして、米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 10時34分